

2021年度人事異動について区と確認

9月3日(木)、2021年度の人事異動にあたり、区教育委員会人事企画課と下記のように確認しましたのでお知らせします。

要 求 項 目	回 答
1. 本人の意向の十分な聞き取りと尊重 ①校長の恣意的・差別的な異動にならないよう、本人の意向や事情を十分に聞くよう、区教委として指導すること。また異動すると校長が決定した時には、必ず本人に伝えること。そして、区教委の内申にも、本人の意向を十分生かすよう、努力すること。 ②また区採用教員についても、区や学校の事情だけでなく、本人の意向や事情を十分に聞き取り、区内異動に反映させること。	・次年度の学校経営方針、計画の案を確実に示した上で、教員個人の異動に関する意見や事情を十分に聞くとともに、異動対象者とする者には、異動対象者としたことを確実に伝えるよう指導する。 ・区教委としてもその意向を都教委に十分伝える。 ・校長を指導し、区教委としてもそのように努める。
2. 特例異動 ①保育や病気、長時間通勤などの特例異動については詳しい添付書類を書いて提出するよう、校長からも本人に話すよう、指導すること。また、区教委としても、それを都とのヒアリングで十分に生かすようにすること。	・そのようにする。
3. 内転希望 ①杉並区内内転希望をできるだけ尊重すること。また、内転希望だけ書いてあるカードについては何ら内転の保障はないので、他の希望もできるだけ書くよう、校長からも本人に伝えるよう、指導すること。	・そのように努める。
4. 過員異動 ①過員対象者がいる場合や急に学級減になった場合については、異動対象を決める際、職員の意向を十分把握した上で、異動対象を決め、本人の意向が十分に反映できるように、努力すること。	・要綱に定めてある第3「異動の基準」によることを前提とし、校長の人事構想をふまえて、教員の意向を把握しつつ決定するよう指導する。
5. 学校配置 ①内転者や新採の学校配置においては、教員の経験年数や経験内容、得意分野などに極端な学校間格差が生じたり、校長の私的な情報で偏ったりすることなく、すべての子どもたちが豊かな教育を享受できるよう、学校の全般的なことを十分に考慮して行うこと。	・そのように努める。
6. 済美養護の異動 ①済美養護の異動については、都との人事交流が十分にでき、本人の意向が生かされるよう、特段の配慮をし、都教委にしっかりと働きかけること。	・これまでと同様に配慮し、働きかけを行う。
7. 「ゆびとま」について ①一般区内異動希望者と「ゆびとま」志願者の間に、内転決定や学校配置において、特別扱いをしないこと。内と外を決めるにあたって「ゆびとま」志願者を優先することがないようにすること。 ②「ゆびとま」によって、恣意的な人事異動や校内の玉突き人事が行わないよう、総合的に判断して決定するように、校長を指導すること。 ③私的情報でつながっている教員を「ゆびとま」を使って集めるようなことのないよう、校長を指導すること。 ④「ゆびとま」異動者だからといって校長が特別扱いし、校長に対して何も意見が言えないなど、協力・共同の学校づくりの妨げになるようなことのないよう、校長を指導し、区教委としても十分注意すること。 ⑤「ゆびとま」の志願状況や結果などについては、そのデータや問題点も含めて、公開し、次回に向けて、都教組杉並支部とも話し合うようにすること。	・そのように努める。 ・そのように指導する。 ・そのように指導し、注意する。 ・そのように指導し、注意する。 ・そのように努める。
8. コミュニティスクールにおける「公募」について ①「公募」対象校においては、校長や運営協議会の意向だけが先走りすることなく、あくまでも異動要綱に則り、現任教員の意向を聞いた上での人事構想に基づいて、異動作業が行われるようにすること。 ②「公募」による異動者だからといって、特別扱いをして、協力・共同の学校づくりに支障のないようにすること。	・人事異動は異動要綱に基づいて実施することが原則である。学校運営協議会は法により任命権者に意見を述べることができ、それを尊重することになっているものである。 ・そのようにする。
9. 個々の意向や事情と組合とのヒアリング ①個々の意向や事情については、都教組杉並支部とも十分なヒアリングを行い、異動に生かし、都教委にも伝えること。	・そのようにする。
10. 子供園の異動 ①子供園の異動に関しては、本人の意向や事情を十分に尊重して実施し、異動規定の緩和措置なども必要があれば行うこと。	・本人の意向はよく聞くようにする。
11. 校長への通知 ①都教組と都教委が交わした一問一答、及び、ここにある都教組杉並支部と区教委が確認した事項については、区教委として尊重し、全校長に通知し、尊重する旨、伝えること。	・そのようにする。

全教・都教組
杉並支部ニュース

東京都教職員組合
杉並支部情宣部
2020年
9月9日
3号
Tel 3399-8719
Fax 3399-3855
支部ホームページ
<http://tokyousuginami.web.fc2.com>

「都労連署名」にご協力ください
 「コロナ禍の中でもかわせ、頑張ってください」
 誰もが安心して働ける賃金を！

回覧中

都教組
共済

自転車保険

募集

東京都加入義務化に対応
2020年10月9日(金)締切

お問合せ…指定代理店:桜保険事務所
電話 042-467-4152

引受保険会社東京海上日動 この広告は都教組自転車保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要加入説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。

【裏面もご覧ください】

都教組杉並支部ホームページ <http://tokyousuginami.web.fc2.com>

2021年度 杉並区教育予算に対する要望書②

4. 子どもたちの力を伸ばす 特別支援教育の充実を

(1) 巡回指導（特別支援教室）の充実

- ① 小学校巡回教員の「区職加配」を設置4年以降も継続してほしい。
- ② 巡回教員の人員確保を。妊娠しても「巡回指導」の特殊性のため（採用は拠点校でも、実際の勤務は巡回各校になる。）体育軽減などの講師制度はあるが、人が見つからず取れない現状がある。産育休代替教員も同様で引き受けてくれる人がいない。
- ③ 各学校の巡回指導教室に、電子黒板など普通教室と同等のICT設備をつけること。
- ④ 巡回教員が、巡回先で一人一台のパソコンをできるようにしてほしい。巡回教員は複数いるにもかかわらず、現状は専門員のパソコンを借りて使用している。
- ⑤ 中学校の拠点校を小学校と同様に増やしてほしい。

(2) 知的障害特別支援学級（固定学級）教育の充実を

- ① 特別支援学級介助員（以下、介助員）の配置基準の見直しを。原則、学級数の配置（2学級2名、3学級3名）、そのうえ必要に応じて加配する基準とし、安全管理、交流学習・インクルーシブ教育の充実を図ること。また、配置に関しては、年度内に各校へのヒヤリング等を行い、コミュニケーションを図り、実情を考慮した配置とすること。
- ② 土曜授業および6校時への介助員配置を。特に土曜授業は、区の施策として行っているものであるため、しっかりとした対応を行うこと。対応できないのであれば、固定学級は最低限度の土曜授業とすること。（行事、年3回程度の公開）

(3) 移動教室引率介助員および校外学習引率介助員は、各学級の実情に応じた人数の配置を。

- ④ 固定学級の増設を。3学級以上の大規模学級の増加、広範囲な通学区域学級に対する抜本的対策を。改築予定校への設置等、具体的・計画的な大規模学級の解消、広範囲な通学区域学級の解消を行うこと。
- ⑤ ST、OTは児童数に応じた、公平な指導回数の保障を。また、PTやMT等、他の専門家指導にも対応できるよう弾力的な活用ができるようにすること。
- ⑥ 介助員の待遇改善を。（交通費の全額支給、時給改善、夏休み手当または賞与の支給）
- ⑦ A3対応カラープリンター（兼コピー機）、シュレッダーを学級の標準備品とすること。

(3) 難聴・言語通級指導学級の充実を

- ① ことばの教室の通級児が多く、毎年、高井戸小、高四小、杉十小のどこかの学級で定員をオーバーする。区の北部に難聴・言語学級を作してほしい。また、中学校難聴学級希望者には、校内通級ができるよう柔軟に対応してほしい。

(4) 済美養護学校教育の充実を

- ① 大規模化・過密化解消に向けた抜本的な対策を。
- ・児童生徒の増加に伴い済美養護の敷地だけでは不足しており、済美教育センターほか周辺施設の利用を視野に入れた校舎整備が必要である。
- ② 老朽化した施設・設備の早急な対策を。
- ・委託のトイレ清掃が週1回しかない、常に不潔な状態である。トイレそのものも古く、臭いもひどい。
- ・増改築の繰り返しで見通しが悪く、子どもが見えなくなることが多々ある。
- ・床などがささくれ立っていて危険な状態である。
- ③ 利便性の高いICT設備機器の充実を。
- ・職員のPCがインターネットに接続されておらず、教材作成や事務に支障が出ている。
- ・児童生徒全員分のiPadが整備されているが、OSが更新されず、アプリも更新や追加ができず、不便な状態である。また、インターネットに接続されないことから（outubeのみ閲覧可）、調べ学習などもできない状態になっている。
- ・テレビモニターなど授業の都度、教室に持ち込まなければならず、準備に時間がかかるとともに、整備不良のため、使えないことも多い。
- ④ 適切な人事配置と早急な欠員補充を。
- ・病休や産休などの欠員補充がすぐになされず、規定の倍以上の児童生徒を担当しなければならぬ学級があり、教職員が疲弊している。
- ・4月から介助員が欠員となり、未だに補充のめどが立っていない。
- ・勤務時間、時給など処遇に課題があるのではないかと。
- ・妊娠初期軽減の講師配置を都立特別支援学校と同様に10時間まで認めてほしい。
- ・通常学級の3時間の体育講師にあたる部分だが、都立では、20週までのうち8週間、プラス7時間の講師が認められている。

5. 学校施設の充実を

- ① 感染症対策として、水道の蛇口を増やす手立てを早急に取ること
- ② 老朽化したプールを、計画的に改修すること。（温水シャワーは必須）
- ③ 教室（特別支援教室・普通教室）が足りない学校が多い。推計に幅

6. 確かな学力を保障するための諸行事などの削減と精選

- ① 突然でできたキャリアパスポートは扱いに苦慮している。再検討してほしい。
- ② 各学校の実態や目標、取り組みに合わせた学校評価を行うようにすること。また、第三者評価の取り入れについては、保護者や地域の方々からの要望で十分であるので、実施しないこと。
- ③ 道徳が教科化され、道徳授業地区公開講座は役割を終えたのではないかと。廃止の検討を。

7. 教職員の研修の充実

- ① 初任者研修も含め、全ての研修は勤務時間内できちんと終わらせること。都や区の研修も終了時刻がまちまちである。校内では希望制若手研修等と称して時間外に事実上の強制研修を行う管理職もいる。
- ② 済美教育センターの教育相談部門において、十分な対応ができるよう、人員を増やし常勤化すること。
- ③ 区のスクールカウンセラーの全校配置も復活させること。また、どのカウンセラーに対してでも給料を

8. 教職員の命と健康を守る 施策

- ① 変形労働時間制に関しては、区として導入しないこと。
- ② 感染症対策として、以下のことを要望
- ・児童下校後の教室などの消毒や清掃に相当な時間を割いているため、学年の打ち合わせや教材準備などの時間が取れない。消毒専門のスタッフの雇用をお願いしたい。
- ・消毒用アルコールやビニール手袋などを区として調達してほしい。
- ・校内に感染症などの罹患者が出た場合は、直ちに教職員と子どもたちにPCR検査などを実施すること。
- ・定期的または健康診断時PCR検査実施すること。
- ③ 具合の悪いときに休養し、休憩時間につくり休めるように、空調

9. 男女別の休養室を直ちに設けるよう、予算を計上すること。

- ④ 現在の方法では年に3回、3校ずつしか産業医が巡回できない。これではとても教職員のケアをしていけるとは言えない。産業医によるケアと相談を義務づけ、各学校月1回の巡回を始めること。
- ⑤ 男女別の更衣室がなく、ロッカーを並べて仕切りしている学校がある。早急に対処すること。また、職員数に適正な広さのロッカーが設置出来る予算を計上すること。

10. 学校支援本部や地域運営学校などの仕事が、勤務時間内だけでなく、その後もどんどん入り込み、当該校の教職員は、土日も含めた超過勤務になっている実態が続いている。三行事や補習、部活も含め、勤務したときには、調整するよう、校長・副校長に対して指導すること。

- ⑥ 教職員の定期健康診断の実施時期は、1学期中の実施を堅持すること。またその日には各学校とも出やすいように、各校長に要請すること。また、時期については、遅くとも前年度には各学校に知らせるようにはすること。
- ⑦ 休憩時間には会議や研修を一切入れず、休憩をしっかり取れるようにはすること。
- ⑧ 地域行事への参加など、休日行事に参加した場合は、振替を保障すること。
- ⑨ 学校支援本部や地域運営学校などの仕事が、勤務時間内だけでなく、その後もどんどん入り込み、当該校の教職員は、土日も含めた超過勤務になっている実態が続いている。三行事や補習、部活も含め、勤務したときには、調整するよう、校長・副校長に対して指導すること。
- ⑩ 乳がん検診等の婦人科検診は、2年に一度でなく全員が毎年受けられようにはすること。
- ⑪ 産育休代替講師や妊娠中の体育講師などを見つからず苦勞している学校のみならず、区でも確保するよう取り組むこと。また産育休代替の給与は30代後半の給与で頭打ちとなっている。都に対して、産育休代替の賃金改善を強く要望すること。
- ⑫ 勤務開始時刻前の業務を行った場合に、当然、勤務時間の割り振りが変更できる、通常の退勤時刻より早く退勤できるよう、年度当初や学期当初に周知してほしい。以上